

ケアハウス なめがわ

《介護予防・特定施設入居者生活介護利用料金について》

～特定施設入居者生活介護の契約をされてる方が対象となります～

:ケアハウスに入所しながら介護サービスを受けられます。

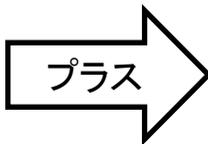
:介護サービスは介護職員が行います。

:入居資格が緩和され、要介護認定を受けられた方も入所出来ます。

(介護予防)特定施設入居者生活介護対象の入居者の方の負担額は対象収入による階層区分別の利用料(左下の表)と保険者から交付された介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合額(右下の表)の合算となります。

平成26年4月から適用されている運営費一覧

対象収入による階層区分		平成26年4月から適用		
		管理費	運営費	合計
1	1,300,000 円以下～	13,000	53,770	66,770
2	1,300,001 円～	13,000	55,020	68,020
3	1,400,001 円～	13,000	63,410	76,410
4	1,500,001 円～	13,000	71,810	84,810
5	1,600,001 円～	13,000	80,210	93,210
6	1,700,001 円～	13,000	88,600	101,600
7	1,800,001 円～	13,000	93,060	106,060
8	1,900,001 円～	13,000	96,080	109,080
9	2,000,001 円～	13,000	98,707	111,707
10	2,100,001 円以上～	13,000	全 額	111,707



要介護度別介護保険負担割合(月額)

要介護度	日(単位)	(単位数)の合計(月30日とした場合)	
		1割負担	2割負担
要支援1	179	5,370	10,740
要支援2	308	9,240	18,480
要介護1	533	15,990	31,980
要介護2	597	17,910	35,820
要介護3	666	19,980	39,960
要介護4	730	21,900	43,800
要介護5	798	23,940	47,880

平成27年8月現在

注1 この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く)から租税・社会保険料・医療・介護保険料等の経費を控除した後の収入を言います。

注2 共有部の暖房費として11～3月(5カ月)月2,240円別途徴収いたします。

注3 各居室の電気・電話等・個人で使用するものについては個人負担となります。

注4 入居一時金として、単身の方20万円・ご夫婦の方30万円お預りいたします。

※1 鹿沼市は地域区分が7級地のため、単位数の合計に、10.14円を乗じた額及び介護保険負担割合証に記載された利用者負担の割合となります。

※2 介護保険から給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約負担額を変更いたします。

※3 介護保険対象外のサービスにつきましては、別途料金となります。